

## 明石市いじめ防止基本方針の策定について

### 1 明石市いじめ防止基本方針検討委員会の検討経過

令和7年10月 7日(火)	第1回いじめ防止基本方針検討委員会 現状及び課題の共有
11月17日(月)	第2回いじめ防止基本方針検討委員会 基本方針素案(案)の検討
12月16日(火)	第3回いじめ防止基本方針検討委員会(臨時開催) 基本方針素案(案)の追加検討
令和8年 1月29日(木)	第4回いじめ防止基本方針検討委員会 基本方針素案(案)の追加検討

※ 明石市いじめ防止基本方針検討委員会名簿 **参考資料1**

### 2 検討委員会での主な意見

- ・いじめをされた子といじめをした子の双方に配慮したものにしてほしい。
- ・学校と保護者の思いがすれ違ってお互いの思いがきちんと伝わりきらない場合にはSSWやSCといった専門職が第三者として間に入ることが非常に重要。
- ・いじめ対応のためのマニュアルや、チェックリスト、報告書など必要なものだが、それによって先生が子どもたちと向き合う日々の時間が奪われていないか。
- ・一般に社会通念として受けとめられている「いじめ」と法律上の「いじめ」の間にはギャップがある。学校は法律上の「いじめ」の定義に基づいて小さなものも含めて、すべてに丁寧に対応することが求められている。
- ・子どもの意見表明権について、子どもの個々の状況や、発達の段階によって、きちんと自分の意見を周りに伝えることが難しい場合もある。そんな時にはやはり受け手側の丁寧な対応や専門性が必要になってくる。
- ・現在の素案は非常にわかりやすく、市民に伝わりやすいものとなっていると思う。
- ・社会全体が、子どもたちの幸せの願っている、子どもの意見を大人はしっかり受け止める、いじめは絶対にゆるさない、といったエッセンスが加えられればより良いと思う。
- ・自分の子どもがどうやって守られるのかが、具体的に書いてあった方が、保護者の安心につながる。
- ・子どもたちに関わる学校の先生や保護者や周りの大人が、心理的にも物理的にも生活的にも、余裕がある状態で子どもの接することができれば、結果としていじめはなくなっていくと思う
- ・みんなに理解してもらうために、表現や、図や絵を用いるなどの工夫をすべき。

### 3 明石市いじめ防止基本方針素案 参考資料2

現時点の素案は、明石市の基本的な考え方や、市、学校、教育委員会、保護者、地域、そして児童生徒のそれぞれの役割をわかりやすく市民に伝えることができるよう策定しました。今後、第4回検討委員会でのご意見や総合教育会議での協議を踏まえ、現在の素案を修正し、意見公募手続（パブリックコメント）を実施する予定です。

### 4 今後のスケジュール（予定）

令和8年2月10日(火)	総合教育会議
(日程調整中)	第5回いじめ防止基本方針検討委員会(調整中)
3月 9日(月)	文教厚生常任委員会
	意見公募手続
4月以降(予定)	第6回いじめ防止基本方針検討委員会(最終) 基本方針案の取りまとめ
	総合教育会議
	文教厚生常任委員会 基本方針案の報告 条例議案(連絡協議会、調査組織)
	基本方針策定・条例施行

### 5 意見公募手続（パブリックコメント）について

意見公募に際しては、基本方針素案本編のほかに、児童生徒を含む多くの方から意見をいただくために「やさしい版」参考資料3を作成し、市施設の市民が手に取りやすい場所に設置します。また、市ホームページ等による広報に加えて、学校を通じて児童生徒及び保護者に周知し、広く意見を募ります。